

議案第108号

入間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和元年11月26日提出

入間市長 田中龍夫

提 案 理 由

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

入間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

入間市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年条例第41号）の一部を次のように改正する。

第15条第3項を次のように改める。

- 3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第13条、第14条第1項及び第16条並びに令第8条、第9条及び第12条の規定によるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。